

お 知 ら せ

21. 4. 6
環境政策課
(内線 2347)

アスベスト含有率の定義の変更等を踏まえ、昨年度、県有施設 363 箇所の使用状況再調査が実施され、その結果をとりまとめたところ、下記の5施設5箇所でアスベストの使用が確認されたので、お知らせします。

なお、アスベストの使用が確認された施設のうち、県立今治病院、新居浜病院については、3月2日に公営企業管理局から、えひめ青少年ふれあいセンター、津島高校については、3月19日に教育委員会からお知らせ済みであり、大野原荘については、平成19年4月に閉鎖しています。

1 アスベストの使用が確認された施設

施設名	使用箇所	分析結果
県立今治病院	階段天井	クリソタイル0.1%超
県立新居浜病院	廊下天井	クリソタイル0.1%超
えひめ青少年ふれあいセンター	音楽芸能室天井	クリソタイル0.1%超
県立津島高校	卓球場控室壁面	トレモライト アクチノライト } 1.5%
大野原荘	和室天井	クリソタイル0.1%超 アモサイト0.7%

※ トレモライトとアクチノライトの区別はできないため、合計値。

※ 大野原荘以外の4施設については、室内大気環境調査を実施し、アスベストが飛散していないことが確認されています。

2 今後の対応

アスベストの使用が確認された施設については、各部局において、除去又は封じ込め等の対策を検討するとともに、定期的な室内大気環境調査を行うなど、適切な管理に努めることとしています。

3 県有施設のアスベスト再調査の経緯

年 月	
平成 17 年度	<p>県有施設全 1,123 施設のうち、アスベスト使用の可能性のある 183 施設について、含有調査を実施 (対象：クリソタイル、アモサイト、クロシドライト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準超過 21 施設 ・含有無し 162 施設 <p>基準超過施設の一部 (11 施設) の除去・飛散防止措置工事実施</p>
平成 18 年度	<p>基準超過施設の残り 10 施設の除去・飛散防止措置工事実施 ・1 箇所は当面残置 (建材の状況により、飛散のおそれがない場所。)</p>
平成 20 年 1 月	東京都等で、国内で未使用とされていた 3 種類のアスベスト (トレモライト、アンソフィライト、アクチノライト) の使用確認
平成 20 年 6 月	建材製品中のアスベスト含有率測定方法改正 (JIS A 1481)
平成 21 年 1 月～	バーミキュライト吹付け箇所等のクリソタイル、アモサイト、クロシドライトの含有分析調査及びトレモライト、アンソフィライト、アクチノライトを対象とした含有分析調査を実施 (363 箇所再調査：平成 20 年度 9 月補正予算)
平成 21 年 2 月 27 日	<p>県立今治病院及び県立新居浜病院でクリソタイル含有率 0.1 重量%を超える箇所 (いずれもバーミキュライト吹付け箇所) を確認</p> <p>※ 平成 17 年度の調査で含有なしの結果が出ていたクリソタイル含有が今回確認されたのは、測定方法改正で「吹付けバーミキュライトの分析方法」が追加されたため</p>
平成 21 年 2 月 28 日	県立今治病院及び県立新居浜病院で大気環境調査のための試料採取
平成 21 年 3 月 1 日	大気環境調査の結果、定量下限値 0.5 本/ℓ未満 (参考：大気汚染防止法の基準値 10 本/ℓ以下)
平成 21 年 3 月 11 日	<p>えひめ青少年ふれあいセンター音楽芸能室及び津島高校卓球場で含有率 0.1 重量%を超える箇所を確認、当面の間使用中止</p> <p>※平成 17 年度の調査で含有なしの結果が出ていたクリソタイル含有が今回確認されたのは、測定方法改正で「吹き付けバーミキュライトの分析方法」が追加されたため</p>
平成 21 年 3 月 17 日	えひめ青少年ふれあいセンター及び津島高校で大気環境調査のための試料採取
平成 21 年 3 月 18 日	大気環境調査の結果、定量下限値 0.3 本/ℓ未満 (参考：大気汚染防止法の基準値 10 本/ℓ以下)